

令和6年2月27日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
神谷 嘉栄 印

一般質問通告書

第532回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 大添・ミサワ会地域の周辺崖地について</p> <p>(1) 崖地の総延長距離と昨年（令和5年）10月に県中部土木事務所により、大添地域一部で崖地の樹木伐採が行われた距離を伺う。</p> <p>(2) 昨年の段階では、崖地の測量や設計業務を行っているとのことだったが、今年に入りこの数ヶ月ではどのような進捗があったのか、県中部土木事務所からの情報はあるのか。</p> <p>(3) 例年だと沖縄は5月頃に梅雨の時季を迎え、さらに、その後は台風の到来が予測されるが、そのことを踏まえて村当局の考えを伺う。</p>	
<p>2 学校給食の安全・安心の見地から</p> <p>(1) 食材等の搬入から調理・配送・配膳、そして、給食後の回収された食器類の洗浄に至る全過程の衛生管理体制を詳細に求める。</p> <p>(2) 村立7小中学校で食物アレルギーのある児童生徒の総人数を伺う。</p> <p>(3) アレルギーの対応食として、給食調理場における献立はどのように行っているのか。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>3 令和6年度 施政方針より</p> <p>(1) 乳幼児健診時に、新たに言語聴覚士による「ことばの相談」を実施し、乳幼児期の発達支援を充実させてまいります。とあったが、言語聴覚士による「ことばの相談」についての説明を求める。</p> <p>(2) 読谷山花織につきましては、旺盛な需要に対応するため、技術と年齢階層にあわせた生産体制の構築など、生産力の強化に向けた取り組みを支援してまいります。とあった。</p> <p>ア 「旺盛な需要」ということについて、具体的な内容説明を求める。</p> <p>イ 「年齢階層にあわせた生産体制の構築」とは、どのようなことか。</p> <p>(3) 令和6年度は、村民の皆さまとむらづくりの将来像や課題を共有するとともに、村政全般について意見をお聴きし、今後の村政運営に反映するため行政懇談会を実施いたします。とあった。</p> <p>ア いつ頃から、そして、どれぐらいの期間なのか。また、時間帯や対象となる会場等についての計画を伺う。</p> <p>イ 周知の方法と行政懇談会実施後の回答などの報告については、どのように行うのか。</p>	
<p>4 児童虐待防止の観点より</p> <p>(1) 令和6年度から施行されるという「改正児童福祉法」についての説明を求める。</p> <p>(2) 全国で導入の動きが広がっているという「子どもアドボカシー」について伺う。</p> <p>(3) 「意見表明等支援員」の役割についての説明を求める。</p>	
<p>5 ヤングケアラーに関連して</p> <p>(1) こども家庭庁が4月以降、自治体の相談窓口に進学や就職の専門支援員を配置するという事業を始めるとのことだが、その内容説明を求める。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(2) 昨年（令和5年）、小学生から高校3年生を対象に県が実施したヤングケアラー実態調査によると、家族の世話や家事などでやりたいことができない児童生徒が推定で約2,450人いるとのことだが、報告された県内6地域の数を比率でそれぞれに求める。</p>	
<p>6 中央残波線沿いの街路樹について</p> <p>歩道の植栽柵に数多く並ぶ街路樹の中で、琉球松3本の枝が大分切り取られているのがあり、2月26日時点においては、その周辺歩道上の点字ブロックが取り外され、さらに、舗装されたアスファルトは剥がされていたのだが、工事の説明を求める。</p>	